

宜 基 渉 第 25 号
平成 28 年 6 月 20 日

外務省沖縄担当大使
川田 司 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

米軍機の夜間飛行に伴う騒音の禁止について（抗議・要請）

市民生活への影響が大きい騒音については、機会あるごとに抗議や要請を行っておりますが、市民からの苦情は年々増加し、平成 27 年度は 10 月に寄せられた 100 件の苦情を含め、1 年間で 363 件もの苦情が寄せられるなど、市民の負担は既に限界を超えております。

今月、6 月に入ってから、22 時以降の騒音が上大謝名地区で 24 件、新城区で 31 件測定されており、6 月 2 日の深夜 22 時 37 分には 93.1dB もの航空機騒音が測定されております。

市民からは、6 月に入ってから 17 日間で 31 件という多数の苦情が寄せられ、その内容も「ヘリの音がうるさくて眠れません。」「毎日 22 時過ぎまで飛行機が飛び、気が狂いそうです。」など深刻な状況を訴えるもので、市民生活へ厳しい影響をおよぼしている現状が改めて浮き彫りとなっております。

9 万 7 千名余りの市民の生命・財産を守る宜野湾市長として、このような現状は断じて容認できず、厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

1. 22 時から翌朝 6 時までの間の飛行及び、エンジン調整等の地上での活動の禁止
2. 家族団らん及び、休息の時間である 19 時以降の飛行の抑制
3. 住宅地上空での旋回飛行訓練の禁止
4. 抜本的解決のために、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現及び、市民が実感できる危険性の除去及び、基地負担の軽減の実施